

平成30年7月5日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成30年6月8日付け弘未来発第36号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件2

(1) 弘前市立百石町展示館

弘前市立百石町展示館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 御所温泉

御所温泉の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) 弘前市まちなか情報センター

弘前市まちなか情報センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(4) 城北公園交通広場

城北公園交通広場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 旧伊東家住宅等

旧伊東家住宅等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 瑞楽園

瑞楽園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

なお、弘前市都市公園等並びに弘前市緑地公園については、継続審議を行うものとする。